



滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画改定(素案概要)

令和7年(2025年)X月改定
滋賀県



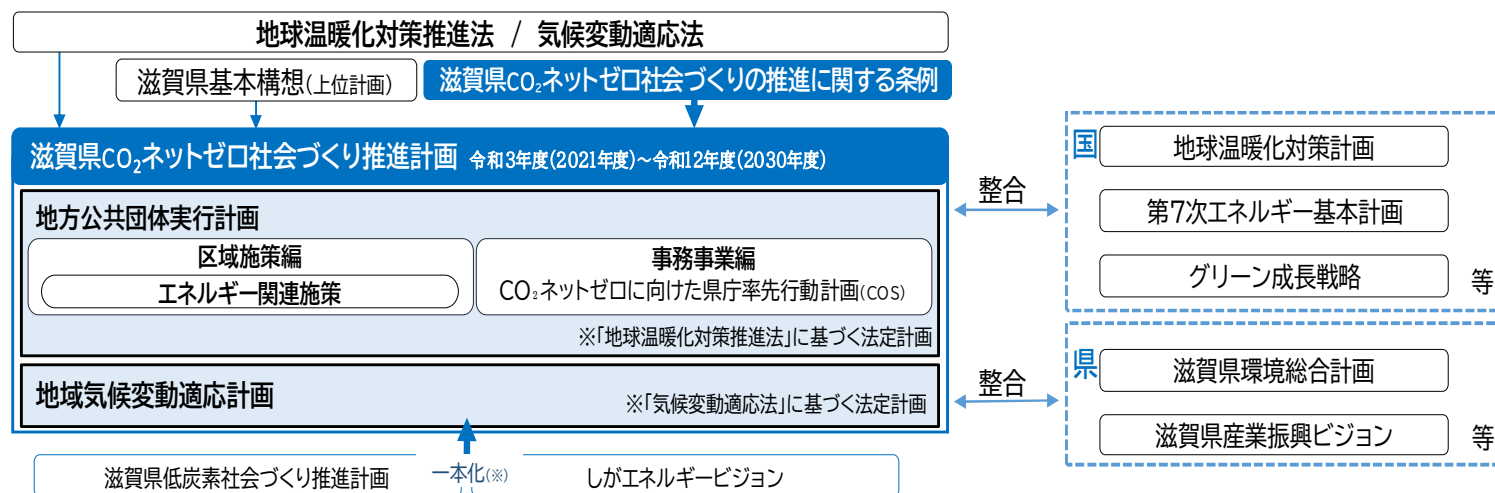
第1章 基本的事項

第1 策定の背景・趣旨

- 地球温暖化によるここ数十年の気候変動は、自然環境や生態系への影響、自然災害や健康被害などの様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組は世界中に広がっている。
- 2050年の「CO₂ネットゼロ」の実現に向けた取組を通じて、地域の持続的な発展をも実現する「CO₂ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいくため、2022年3月に「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定。
- 2025年2月に国において「地球温暖化対策計画」や「エネルギー基本計画」等が改定され、新たな削減目標が掲げられたことなどを踏まえ、長期的に「CO₂ネットゼロ社会づくり」を着実に推進するため、計画の見直しを行う。

第2 計画の位置づけ

- 根拠法令
 - ・地球温暖化対策推進法第21条
 - ・気候変動適応法第12条
 - ・滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第8条



第3 計画の性格

- 本県において長期的、総合的なCO₂ネットゼロ社会づくりを推進するための計画
- 県民や事業者、各種団体が、CO₂ネットゼロ社会づくりに向けて、自主的、積極的に取り組みを進めていくための指針

第4 計画の期間

- 令和3年度(2021年度)から令和22年度(2040年度)までの20年間

第2章 社会を取り巻く状況

地球温暖化に関する国内外の動向

世界・国

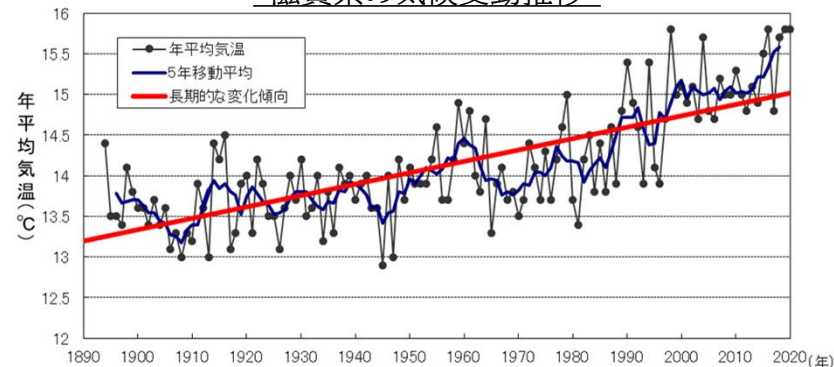
- ・多発する自然災害、生態系の変化
- ・脱炭素化に向けた産業の転換
- ・AIなど情報通信技術の進化
- ・ロシアのウクライナ侵攻
- ・化石燃料からの脱却
- ・再生可能エネルギーの拡大

滋賀県

- ・琵琶湖の全層循環が確認できない現象
- ・CO₂ネットゼロムーブメントキックオフ宣言
- ・MLGsの推進
- ・「世界湖沼の日」が国連総会で採択
- ・生物多様性しが戦略2024策定
- ・伊吹山での土砂災害
- ・記録的なアユの不漁

2040年度までの温室効果ガス排出量削減目標を設定

-滋賀県の気候変動推移-



滋賀県(彦根)の年平均気温は100年間で約1.4℃上昇

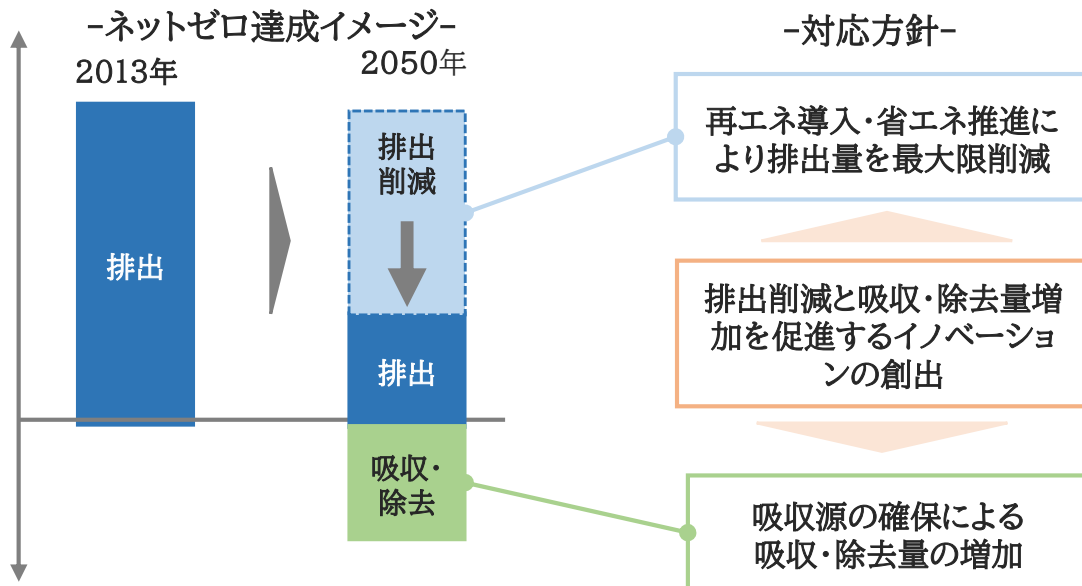
振り返りと課題

● 振り返り

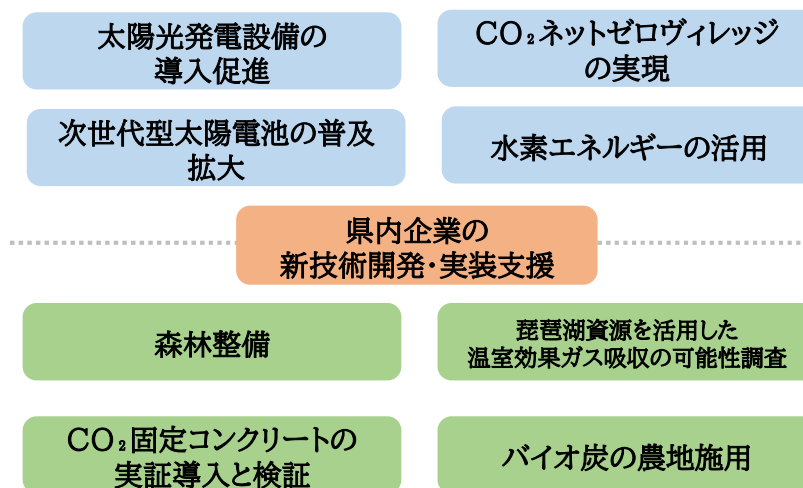
本計画策定以降、温室効果ガスの削減については、2030年目標に対して順調に進行しているものの、直近ではやや停滞感がみられる。再エネ導入の遅れを含む課題への対応が必要。

● 課題

排出削減 … 再エネ導入の加速化や脱炭素型ライフスタイルへの転換
吸収・除去 … 森林以外の新たな吸収源を含む吸収量の確保・拡大



-施策例-



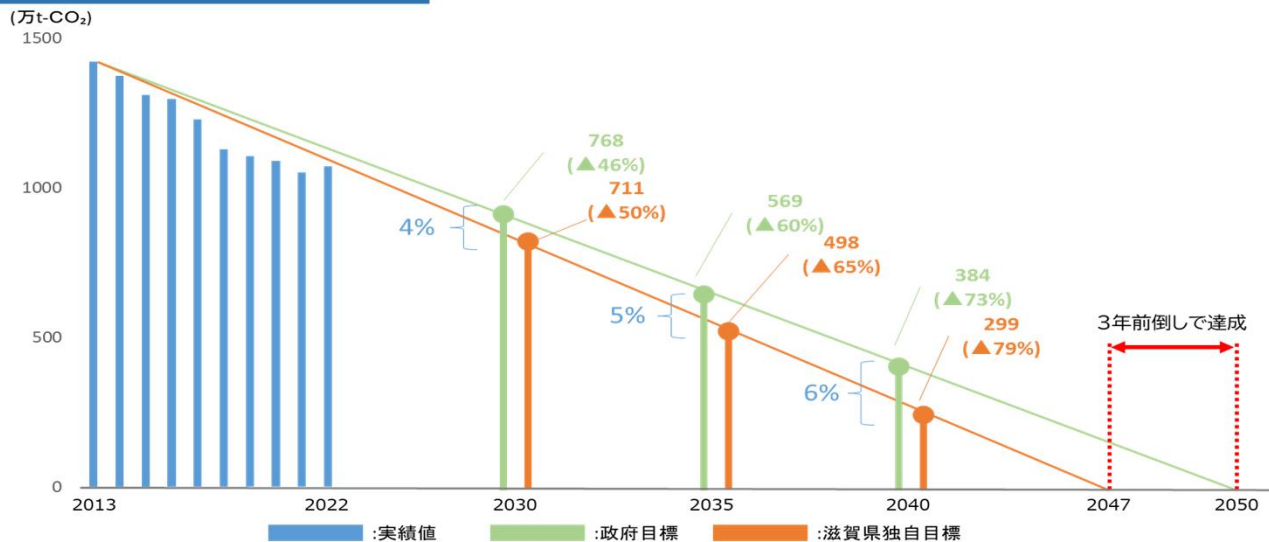
第3章 方針と目標

第1 基本方針

2050年のCO₂ネットゼロ実現

- ・省エネの推進や再生可能エネルギーの拡大を進め、温室効果ガス排出量を削減
- ・地域や産業の持続的な発展を重視した「CO₂ネットゼロ社会」の構築
- ・2040年に向けて基本方針を維持しつつ、新たな目標の下、取組を一層深化・加速化する。

●温室効果ガス削減目標(万t-CO₂)



2040年度に
政府目標+6%を目指す

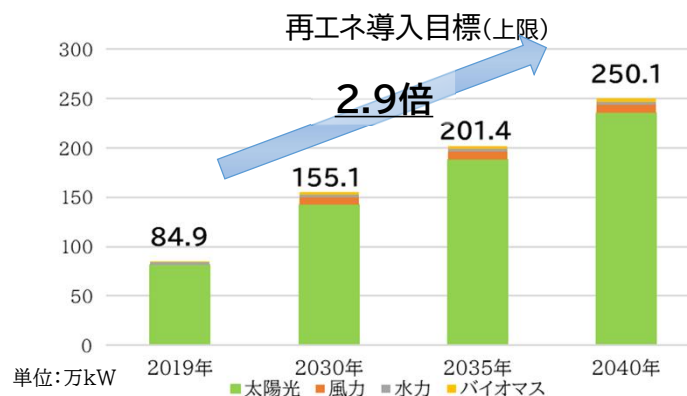
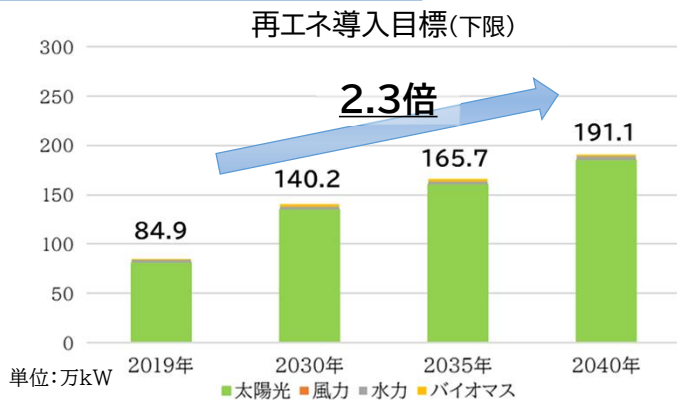
2013年度 1,422万t
⇒ **2040年度 299万t (▲79%)**

・エネルギー起源CO₂排出量
1,323万t ⇒ **316万t (▲76%)**

・その他排出量
(非エネルギー起源CO₂・フロン類・メタン等)
98万t ⇒ **53万t (▲45%)**

・吸収量 25万t
森林: 20万t
土壌炭素貯留および都市緑化等: 5万t

●再生可能エネルギー導入目標



2019年度 84.9万kW
⇒ **2040年度 191.1~250.1万kW**
(2.3~2.9倍)

第4章 CO₂ネットゼロ社会に向けた挑戦

滋賀県は、琵琶湖と豊かな自然と共生し、近江商人の「三方よし」の精神を育んだ地であり、経済成長と環境保全の両立に取り組んできた歴史があります。この先人の知恵や思いを受け継ぎ、新たな時代に求められるCO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦を進めていきます。

特に重点的に取り組む分野として、①再エネ導入・省エネ推進 ②イノベーションの創出 ③吸収源の確保・維持 を設定します。

重点取組①

再エネ導入・省エネ推進

- ・太陽光発電および蓄電設備の導入拡大
- ・ZEH化支援
- ・サプライチェーンの脱炭素化 等

重点取組②

イノベーションの創出

- ・ペロブスカイト太陽電池の率先導入
- ・水素社会づくりの推進
- ・地域活性化につながる新技術開発・実装 等

重点取組③

吸収源の確保・維持

- ・森林等の温室効果ガス吸収源の確保、拡大
- ・CO₂固定コンクリートなど新たな吸収源の確保 等

● CO₂ネットゼロ社会を実現するための8つの柱

No.	柱	目指す方向性	主な施策
1	CO ₂ ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換	1 住宅における省エネ・再生エネルギー導入の推進	・ 住宅の省エネルギー化の推進(ZEHなど) 重点 ・ 太陽光発電等再生可能エネルギー導入の促進 重点
		2 個人や家庭の取組の見える化	・ 家庭における省エネ診断の実施 ・ 省エネ行動の普及啓発
		3 次世代自動車等の普及	・ 次世代自動車等への移行の推進
2	自然と調和する地域づくり	1 企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進	・ 専門家による省エネ診断の実施 ・ 省エネ・再生可能エネルギー設備導入の促進
		2 企業の取組の見える化	・ 中小企業者の取組の促進とグリーン投資の呼び込み ・ 大規模事業者の再生可能エネルギー導入の見える化
		3 自動車から排出される温室効果ガスの削減	・ 次世代自動車等への移行の推進
		4 CO ₂ ネットゼロに配慮した農業の推進	・ 環境こだわり農業やオーガニック農業の拡大
		5 森林吸収の強化のための基盤づくり	・ 林業の成長産業化 重点
3	競争力ある産業の創出	1 新たな時代に競争力を有する県内産業の創出	・ 温室効果ガス排出削減に資するビジネス創出・社会実装への支援 重点 ・ 脱炭素関連産業の立地・創出支援 新・重点 ・ 温室効果ガス排出削減に向けた取組を転機とする新たな農林水産業の推進
		2 産業構造の急激な変化に対する配慮	・ サプライチェーンの脱炭素化などの中小企業の持続的な発展に向けた支援 重点 ・ 次世代を見据えた中小企業のチャレンジへの支援 重点

No.	柱	目指す方向性	主な施策
4	資源の地域内循環による地域の活性化	1 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの確保	- 再生可能エネルギーの導入拡大 重点 - 促進区域を活用した再生可能エネルギーの適地誘導 - 滋賀県CO₂ネットゼロヴィレッジの推進 重点
		2 エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起こし	- 脱炭素先行地域を中心とした脱炭素ドミノの推進(地域GXイノベーションモデル事業(仮称)の活用) 新 - 耕・畜・工連携の推進 新・重点
		3 地域の資源が地域内で消費される仕組みの構築	県産木材利用の推進
		4 廃棄物等が活用され循環する仕組みの構築	下水道施設における未利用資源の有効活用
5	革新的なイノベーションの創出	1 新たなイノベーションの創出 および社会への実装	- 水素エネルギー利活用の促進 重点 - 次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)の普及拡大 新・重点
		2 森林以外の吸収源の確保	- 農地土壌への炭素貯留の調査および普及促進 - CO₂固定コンクリートの実証導入と検証 新・重点 - 琵琶湖資源を活用した温室効果ガス吸収の可能性調査 新・重点
6	CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出 と行動変容	1 しがCO ₂ ネットゼロムーブメントの拡大	- CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組を進めていくためのムーブメントの創出 - 滋賀県発「びわ湖カーボנקレジット」利用の促進 - CO₂の削減に向けた県民の主体的な取組の促進 新
		2 消費行動の変容に向けた効果的な啓発	環境に良いものを選ばれるグリーン購入やエシカル消費の普及
7	気候変動への適応	1 今後の気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりの推進	- 適応策の推進を通じて、持続可能な産業や社会の構築を促進 - 農林水産業に関する取組(気候変動に適応した栽培等) 重点 - 健康に関する取組(熱中症対策等) 重点
		2 気候変動の危機感の浸透による適応策の定着	滋賀県気候変動適応センターを中心に、将来の気候変化や気候変動影響情報等の情報を収集し県民等へ啓発
8	県における率先実施	1 省エネルギーの推進	新築・更新施設における原則ZEB Ready化 + α
		2 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制	公用車更新時における次世代自動車等の率先導入
		3 再生可能エネルギーの利用推進	次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)の率先導入 新・重点
		4 環境物品等の調達推進	物品等調達を通じた事業者の環境配慮意識の醸成
		5 3Rの推進およびその他資源の有効利用	3Rの推進
		6 その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進	CH₄、N₂O排出源対策(下水道施設の更新・改修など) 重点

● 8つの柱ごとの目標(2030、2040年度までの取組目標)

No.	柱	目標	～2030	～2040
1	CO ₂ ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換	県民一人当たりのCO ₂ 排出削減量	〇〇%削減	〇〇%削減
		県内の乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合	〇〇%	〇〇%
2	自然と調和する地域づくり	【中間目標】 EV・PHV用の充電器設置台数	急速充電器 390基 普通充電器 1,560基	
		事業者行動報告書の対象事業者(義務提出者)の温室効果ガス排出削減量	〇〇%削減(2013年度比)	〇〇%削減(2013年度比)
		除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	〇〇%	〇〇%
3	競争力ある産業の創出	【中間目標】 事業者行動報告書の対象事業者(義務提出者)の温室効果ガス排出削減貢献量	120万トン	
		脱炭素を契機として新たなチャレンジを行う中小企業者数	〇〇社	〇〇社
		県内事業者による新たな産業創出・社会実装の件数	〇〇件	〇〇件
4	資源の地域内循環による地域の活性化	【中間目標】 モデル的な地域の取組として県が選定する活動の件数 (2022年～2030年累計)	20件	
		【中間目標】 地域GXイノベーションモデル事業(仮称)等を活用した再エネの地域内循環を目指すプロジェクトの創出	〇〇件	
		 【2040年目標】 CO ₂ ネットゼロを達成する地域数		〇〇地域
		【中間目標】 農村地域における再生可能エネルギーを地産地消する取組に着手する集落数	〇〇集落	
		 【2040年目標】 農村地域における再生可能エネルギーを地産地消する集落数		〇〇集落
		下水道施設から得られたバイオマスの燃料化による温室効果ガス排出削減の貢献量	〇〇t-CO ₂	〇〇t-CO ₂

● 8つの柱ごとの目標(2030、2040年度までの取組目標)

No.	柱	目標	～2030	～2040
5	革新的なイノベーションの創出	次世代型太陽電池(ペロブスカイト型太陽電池)導入容量	〇〇万kW	〇〇万kW
		しが水素拠点形成コンソーシアムにおいて水素を燃料として使用する事業者の数	〇〇社	〇〇社
6	CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出	【中間目標】 「CO ₂ ネットゼロにつながる取組を行っている」と回答する県民の割合	100%	
		びわ湖カーボンクレジット倶楽部のクレジット発行量	〇〇t	
		県民の主体的な取組による削減量	〇〇t	
7	気候変動への適応	オーガニック水稻作付面積	〇〇ha	〇〇ha
		農業分野の適応策に資する開発技術数	〇〇件	〇〇件
		指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)等の暑さを凌ぐ施設の指定数	〇〇箇所	〇〇箇所
8	県における率先実施	県庁における温室効果ガス排出量(2014年度比較)	50%削減	81%削減

第5章 推進にあたって

第1 推進体制等

- CO₂ネットゼロ推進本部
「しがCO₂ネットゼロ推進本部」(本部長:知事)により、庁内各課との連携および調整を図りながら、本計画を推進。
- 関係する組織との連携
国、関西広域連合、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター、事業者団体など関係機関との連携を図りながら、取組を推進。

第2 市町との連携

- 市町との連携の推進
先進的な取組事例や諸課題などについて、情報交換・意見交換する場を定期的に設けるなど、連携体制を強化しながら、CO₂ネットゼロ社会に向けた取組を市町とともに効果的に推進。
- 地球温暖化対策推進法に基づく「促進区域」の設定の推進
市町が定める促進区域(県が定めた地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮した区域)の設定を推進します。

CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動計画(CO₂ネットゼロ・オフィス滋賀)【概要】

1 計画策定の趣旨

(1) 策定の背景・趣旨

県では、2020年1月に2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「しがCO₂ネットゼロムーブメント」キックオフ宣言を行いました。この目標達成に向け、2022年3月に「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」の策定とあわせ、本計画を策定、事務事業における率先実施の取組として、この行動計画を位置付け、全職員参加の下で取組を進めています。

国において2024年3月に「地球温暖化対策計画」等の改定が行われ、2035年度の温室効果ガス排出量の削減目標等が示されました。こうした社会情勢の変化に対応するため、本県においても当初の予定どおり2025年度(令和7年度)に改定を行うものです。

(2) 取組の実施状況

年 度	排出量(t-CO ₂)	基準年度比
2014年度(基準)	171,845	—
2023年度(実績)	125,837	▲26.8%
2030年度(目標)	85,922	▲50.0%

現行の温室効果ガス削減目標
「2030年度に2014年度比で50%
減」に対して、直近2023年度実績
は26.8%減と概ね予定どおり進捗。



2 基本的事項

(1) 計画の対象とする範囲

①対象範囲: 県が実施する全ての事務および事業

②対象機関: 県の全ての機関

(知事部局、企業庁、病院事業庁、議会事務局、教育委員会、各行政委員会事務局、警察本部等)
※指定管理者が管理運営する施設(職員寮、県営住宅を除く。)も含みます。
※県民(来庁者)に対しても、必要な理解と協力を求めます。

(2) 対象とする温室効果ガスの種類

地球温暖化対策の推進に関する法律で定められる7種類の温室効果ガスのうち、県の事務事業に関して発生することが想定されない3種類のガス(パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素)を除く4種類のガス

対象とする温室効果ガスの種類	主な発生源	地球温暖化係数※
二酸化炭素(CO ₂)	燃料の燃焼や電気の使用、廃棄物の焼却等	1
メタン(CH ₄)	家畜の消化管内発酵、排水処理、水田等	28
一酸化二窒素(N ₂ O)	耕地に使用された肥料、自動車の走行等	265
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用時	4~12,400

※温室効果の強さがガスの種類によって異なるため、二酸化炭素を1(基準)として、各ガスの温室効果の強さを数値化したもの

(3) 計画期間

2021年度(令和3年度)から2040年度(令和22年度)までの20年間。

※概ね2030年度(令和12年度)を目途に見直しを行うこととし、社会情勢の大きな変化等により本計画の内容の変更が必要となった場合にも、必要に応じて見直しについて検討

3 計画の目標

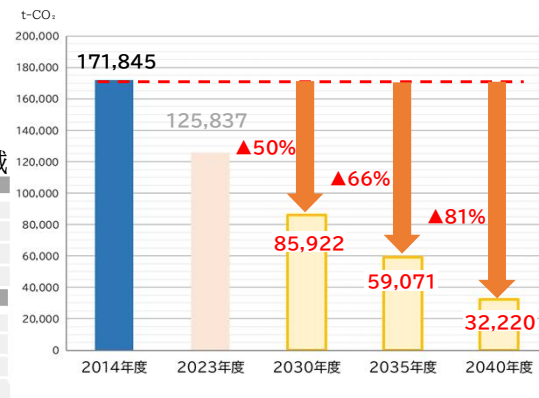
(1) 温室効果ガス排出量削減目標

2035年度に2014年度比 **66%減**
2040年度に2014年度比 **81%減**

(2) 取組による削減量の目安

省エネ・再エネ設備や次世代自動車の導入等によりCO₂を削減

項目	削減目安	項目	削減目安
2035年度		2040年度	
施設・設備の省エネ化	t-CO ₂	太陽光発電設備の導入	t-CO ₂
照明のLED化	t-CO ₂	排出係数の低い電力の調達	t-CO ₂
次世代自動車等の導入	t-CO ₂	購入電力のRE100化	t-CO ₂
CH ₄ -N ₂ Oの削減	t-CO ₂		
項目	削減目安	項目	削減目安
施設・設備の省エネ化	t-CO ₂	太陽光発電設備の導入	t-CO ₂
照明のLED化	t-CO ₂	排出係数の低い電力の調達	t-CO ₂
次世代自動車等の導入	t-CO ₂	購入電力のRE100化	t-CO ₂
CH ₄ -N ₂ Oの削減	t-CO ₂	カーボンオフセット	t-CO ₂



4 CO₂ネットゼロに向けた取組

(1) 基本的な取組方針

- ① 省エネルギーの推進
- ② 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制
- ③ 再生可能エネルギーの利用推進
- ④ 環境物品等の調達の推進
- ⑤ 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進およびその他資源の有効利用
- ⑥ その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進



(2) CO₂ネットゼロに向けた取組

1 省エネルギーの推進

- ① 新築・更新施設における原則ZEB Ready化
- ② 施設改修時における省エネ化
- ③ 照明のLED化
- ④ 運用改善による省エネ化
- ⑤ 県産木材の利用促進
- ⑥ 温室効果ガス排出削減の取組の見える化

2 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制

- ① 公用車更新時における次世代自動車等の率先導入
- ② 公用車の効率的な運用
- ③ 自動車利用の抑制



3 再生可能エネルギーの利用推進

- ① 太陽光発電設備等の最大限導入
- ② 再生可能エネルギー由来電力の調達



4 環境物品等の調達の推進

- ① 「滋賀県グリーン購入基本方針」に基づく調達
- ② 物品等調達を通じた事業者の環境配慮意識の醸成

5 3Rの推進およびその他資源の有効利用

- ① 3Rの推進
- ② 省資源

6 その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進

- ① 県の事務事業におけるCO₂ネットゼロ社会づくりへの配慮
- ② 職員の率先行動
- ③ その他温室効果ガス排出削減等への配慮

5 進捗管理

(1) 推進体制

滋賀県庁環境マネジメントシステムの基本方針の一つとして位置付け、率先行動計画管理責任者をトップとした管理組織により管理・推進。

(2) 進捗管理・公表

実績を評価し、継続的に改善を図る。実施状況については年1回公表。

(3) 職員に対する研修

